

令和7年5月美作市定例教育委員会会議録

開催期日	令和7年5月28日（水）		開催場所	美作市役所 2階 中会議室
開会時間	午前10時00分		閉会時間	午前10時35分
出席委員	教育長	福田昌弘	職務代理者	景山智子
	委員	岡本美幸	委員	万殿貴志
	委員	浅尾めぐみ		

会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
教育次長	野村 慎 恵	教育総務課長	渡 邊 喜 彦
学校教育課長	大 辻 慎一郎	社会教育課長	万 殿 直 樹
スポーツ振興課長	福 原 基		
教育総務課課長補佐	綱 澤 茂 樹	学校教育課課長補佐	仁 後 知 佳
学校教育課課長補佐	高 元 雅 子	社会教育課課長補佐	山 本 哲
		教育総務課係長	松 本 辰 徳

日程 第1 開会

午前10時、5月定例教育委員会を開会する。

- ・松本係長、失礼します。それでは、ただいまから令和7年5月美作市定例教育委員会を開催いたします。

本日、新たにご出席いただいております景山智子委員におかれましては、「令和7年3月美作市議会定例会」におきまして、教育委員会委員として、市議会の同意を受け、先ほど、萩原市長より任命書が交付され、教育委員会委員として就任されました。任期は、令和7年5月25日から令和11年5月24日までの4年間となります。教育委員会委員として、美作市の教育行政の発展にお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、景山委員より、ご就任のご挨拶をお願いいたします。

失礼いたします。景山でございます。

勝田中学校を退職しまして、4年間、授業改革指導員として、務めさせていただきました。このたびお仲間に交させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

- ・松本係長、ありがとうございます。

景山委員と初めての方もおられますので、福田教育長より順に、自己紹介をお願いいたします。

（委員・事務局 順次自己紹介）

それでは、「日程第2 教育長あいさつ」福田教育長より挨拶をお願いいたします。

日程 第2 教育長あいさつ

- ・福田教育長、はい、寒暖の変化がありまして、朝、夕が、かなり気温が下がる。なかなかこう、体の調子がついていかないというようなこともあります。皆さまは

いかがでしょうか。

学校のほうが始まりまして、約2か月が経過しております。面談等で小学校8校、中学校5校、計13校を回ってまいりました。授業を直接見えていない中ですが、校長先生、教頭先生からのお話を聞くと、現場では、活気のある活動が展開されていると聞いています。その中で、やや散発的に個別対応の事例も、出始めており、非常に苦慮しているようなところも現状ではあるようです。そうしたあたりもきめ細かく対応しながら、子どもたちがのびのびと活動できるよう良い方向に向かってくれればと思っていますところ です。

昨年度末あたりからPTAのこと、保護者の中で少し意見が飛び交っているようです。PTAの意義を余り見いだせない、必要ないのではないか。参加は任意で自由なのではないかという意見が出ています。

そういう中で長年、PTA活動を積み上げてきたあたり、この良い機会を見直しながら、しなくてはならないこと、しなくてもいいことを整理していく中で、活動のほう がより意義深いものになる方向性っていうのを見いだしていただけたらなと思っています。

ただ、直接になかなか指導的な立場でこちらがものを言うことができませんので、昨日の連合PTAの協議会の中、総会だったのですが、その中でも、曲がり角に来ておりますから、活動計画等を見直されてはどうですかという質問をさせていただきました。

あとは社会教育課のほうで少し、要請があれば、研修という形でお手伝いができればということも考えています。こういった状況で新たな課題も出てきておりますので、今後、注視していきたいなと思っています。

簡単ではありますが、開会のあいさつとさせていただきます。

- ・松本係長、ありがとうございました。これより先の進行につきましては、福田教育長よりお願いいたします。

日程 第3 会議録署名委員の指名について

- ・福田教育長、会議録署名委員に岡本委員を指名する。

日程 第4 教育長の報告

- ・福田教育長、報告第2号と議案第25号から第28号につきまして、美作市教育委員会会議規則第13条により委員の皆様にお諮りします。

報告第2号、議案第27号及び議案第28号につきましては、美作市教育委員会会議規則第13条第1項第1号にある「人事に関する事」、また、議案第25号及び議案第26号につきましては、同項、第5号「市長又は議会への意見の申出及び市長その他の関係機関との協議等を必要とする事項」であることから、非公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、それでは、報告第2号、議案第25号から第28号については、非公開案件とさせていただきます。

報告第2号 美作市教育委員会教育長職務代理者の指名について

【美作市教育委員会会議規則第 13 条第 1 項第 1 号に該当するため、非公開】

- ・福田教育長、それでは質問がございませんので、報告第 2 号については、以上です。

日程 第 5 議案審議

議案第 25 号 令和 7 年度美作市一般会計補正予算（第 1 号）について

【美作市教育委員会会議規則第 13 条第 1 項第 5 号に該当するため、非公開】

- ・福田教育長、それでは意見がございませんので、議案第 25 号につきまして、原案どおり可決としてよろしいでしょうか。
- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、異議なしと認め、議案第 25 号を可決いたします。

議案第 26 号 美作市のおいしい物を食べる給食条例の制定について

【美作市教育委員会会議規則第 13 条第 1 項第 5 号に該当するため、非公開】

- ・福田教育長、それでは意見がございませんので、議案第 26 号につきまして、原案どおり可決してよろしいでしょうか。
- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、異議なしと認め、議案第 26 号を可決いたします。

議案第 27 号 美作市人権教育推進委員会委員の選任について

【美作市教育委員会会議規則第 13 条第 1 項第 1 号に該当するため、非公開】

- ・福田教育長、それでは意見がございませんので、議案第 27 号につきまして、原案どおり可決としてよろしいでしょうか。
- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、異議なしと認め、議案第 27 号を可決いたします。

議案第 28 号 美作市社会教育委員の選任について

【美作市教育委員会会議規則第 13 条第 1 項第 1 号に該当するため、非公開】

- ・福田教育長、それでは意見がございませんので、議案第 28 号につきまして、原案どおり可決としてよろしいでしょうか。
- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、異議なしと認め、議案第 28 号を可決いたします。

以上で、非公開案件の議案が終了いたしましたので、非公開を解きます。

日程 第 6 その他、

- ・福田教育長、日程第 6 その他に入らせていただきます。次回の定例教育委員会の開催について。
- ・野村次長、次回の定例教育委員会ですが、6 月 25 日、水曜日の開催とさせていただきます。よろしくお願いいたします。
- ・福田教育長、それでは、6 月 25 日、よろしくお願いいたします。

日程 第 7 閉会

- ・福田教育長、午前 10 時 35 分、5 月定例教育委員会を閉会する。

会議記録者 氏 名	教育総務課 松 本 辰 徳	会 議 録 署 名	教育長 委員 福田昌弘 岡本美幸
-------------------------	-----------------------------	-------------------------	--